

【IMFの世界経済見通し(2014年1月) ～2014年の見通しを上方修正～】

<ポイント>

- ・IMFは世界経済の2014年の成長率見通しを+0.1%修正し+3.7%、2015年を修正なしの+3.9%としました。
- ・2014年の修正は、米国の財政協議合意の寄与や、日本の景気刺激策の反映などが主な要因です。
- ・世界経済は先進国の寄与も加わり成長が続きますが、各国の政策対応が不可欠であり、特に先進国の金融政策については、低インフレ環境などから緩和姿勢が続きます。

1. 2014年の世界経済見通しを昨年10月時点から上方修正

IMFは世界経済見通しについて、2014年の成長率を昨年10月時点の見通しから+0.1%修正し+3.7%、2015年を修正なしの+3.9%と発表しました。2014年については、日米などの先進国や、中国などの見通しを上方修正しました。

2. 先進国を中心に見通しを上方修正

先進国・地域については、主要国の多くを上方修正しました。米国は2014年の成長率を昨年10月時点の見通しから+0.2%修正し+2.8%としました。米与野党の財政合意により、財政が成長を抑制する影響が弱まるとしました。しかし合意内容が2015年の財政緊縮強化の見通しを含むため、同年を下方修正しました。日本は2014年の成長率を+0.4%修正し+1.7%としました。前回見通しには、消費税率引き上げの影響緩和のための5兆円規模の景気刺激策を反映していませんでしたが、今回はこれを反映しました。ユーロ圏は、景気後退からの脱却が続く見込みなどを反映し2014年、2015年ともに上方修正したものの、官民ともに負債水準がまだ高い影響などから、小幅な修正にとどまりました。

2014年の新興国については、修正方向はまちまちとなりました。中国は景気が足元で、投資主導の底堅い回復を示していることなどから、上方修正しました。一方、その他の新興国については、内需の弱さや金融環境の悪化、政策の不透明さを指摘し、ブラジルやアセアンを下方修正しました。

3. 今後の見通し

IMFは今回、先進国・地域の成長加速を指摘しました。ただし先進国・地域の金融政策については、過剰な生産能力や低インフレから金融緩和姿勢の継続が必要としました。また先進国のリスクとして、インフレ率低下による実質金利の上昇を挙げ、経済の外的ショックが生じた際のデフレの可能性も指摘しました。特に景気回復が緩慢なユーロ圏については、追加金融緩和策の必要性を指摘しています。また、ユーロ圏の金融不安の抑制や信用拡大のために銀行同盟が必要としました。米国については、QE3縮小を決定したものの尚早な金融緩和策の解除は回避すべきとしました。また、QE3縮小などに伴い、新興国については、経常赤字の大きな一部の国で大きな資本流出が起きる可能性を示し、自国通貨安の容認の必要性などを指摘しました。

世界経済は先進国の寄与も加わり成長が続くと見込まれますが、その前提には各国の政策対応が不可欠と思われます。特に先進国の金融政策については、米欧で総じて低インフレ環境が続いていることや、日本では円高抑制を意識した政策が見込まれることもあり、低金利政策などの金融緩和姿勢が当面続きそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月17日【デیلیー No.1,774】米国の消費者物価指数(2013年12月)

2014年01月21日【デیلیー No.1,775】中国のGDP成長率(10-12月期)

2014年01月10日【デیلیー No.1,770】ユーロ圏の金融政策(2013年1月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)

◆その他費用・・・ 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2013年11月15日現在〕

- ◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- ◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。